

給付奨学金「在籍報告」Q&A

<通学形態に関すること>

Q1. 自宅外通学の定義がよくわかりません。

A. 日本学生支援機構ホームページ「自宅外通学の取り扱い」を確認してください。

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/zitakugai.html>)

Q2. 実家が遠方のため、生計維持者（父母）のもとから離れて暮らしていますが、親戚の家に住んでいます。自宅外通学になりますか？

A. 自宅外通学の要件（距離や時間等）を満たしていても、あなたの家賃を、あなたもしくはあなたの生計維持者（父母）が、その親戚の方に支払っていないければ、自宅外通学とはなりません。自宅通学となります。

家賃を支払っており、自宅外通学の要件を満たす場合、家主である親戚等との間で作成した「賃貸借契約書」<契約期間、契約内容、入居者名（学生本人）、賃貸人（家主である親戚等）と賃借人（本人または生計維持者）双方の署名・押印があり、家賃が発生していることがわかるもの>を作成して提出ください。

必要な項目が記載されていれば任意の書式で構いませんが、機構が用意している書式を使用することもできますので、必要がある場合は、教育支援課窓口までお越しください。

Q3. 自宅外通学の要件を満たしているため、自宅外通学で採用されています（証明書類も採用時に提出済み）。しかし、今はオンライン授業のため、一時的に帰省しています。この在籍報告で自宅通学に変更する必要はありますか？

A. 今も賃貸契約を交わしており、一時的に帰省しているという場合は、自宅外通学のままです。

部屋を解約したうえで実家に移った場合は自宅通学に変更となります。

<スカラネット・パーソナルに関すること>

Q1. スマートフォンでも入力可能ですか？

A. 入力は可能ですが、推奨ブラウザ等はスカラネット・パーソナルのログインページや入力準備用紙 P.1 で確認してください。

Q2. IDとパスワードは、奨学金の申込時（あるいは進学届提出）に使用したものでしょうか？

A. 異なります。

奨学金の申込時に使用したサイトは「スカラネット」、今回の在籍報告を行うのは「スカラネット・パーソナル」となり、そもそも別のシステムです。

スカラネット・パーソナルの ID とパスワードは、自分でアカウントを作成する際に発行されます。アカウント未作成者は、まずはアカウント作成（スカラネットパーソナルへの新規登録）から行ってください。

<「在籍報告（兼通学形態変更届）入力準備用紙」に関すること>

Q1. 入力準備用紙は大学に提出する必要はありますか？

A1. 大学への提出は不要です。しかし、入力準備用紙には、入力時の注意点等、大切な情報も書かれています。誤った入力をすることがないように、必ず下書きをしてから、スカラネットパーソナルへ入力をするようにしてください。